

令和 8 年 3 月 26 日付け地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 3 項の規定に基づく公の施設に係る指定管理者の指定の告示について、指定管理者の名称が令和 8 年 10 月 1 日付けで変更となったので、下記のとおり告示する。

令和 8 年 10 月 2 日

札幌市長 秋元 克広



記

- 1 管理を行なわせている施設の名称及び所在地
名 称 札幌産業展示場
所在地 札幌市豊平区月寒東 3 条 11 丁目
- 2 指定管理者の名称
旧名称 一般財団法人札幌産業流通振興協会
新名称 一般財団法人アクセス札幌
- 3 変更日
令和 8 年 10 月 1 日